

南小国中学校部活動規定

1 目的

部活動を通じて、心身の発達を促すことにより、健康の増進と体力の向上を図り、健全な社会的態度を育成することなどの教育効果をめざす。

2 参加資格

南小国中学校に在籍する生徒とする。

3 加入手続き

- (1) 保護者の承認を得て、「部活動申込書」「承諾書」を提出した生徒が入部できる。特別な場合は、学校長の判断による。
- (2) 振興会費は、部活動振興会総会で決定する。

4 退部手続き

原則年度途中の退部・転部は認めない。やむを得ず続けることができない事情がある場合には、保護者の承諾を得て、担任、顧問、体育主任に申し出る。

5 部活動の設置及び廃止について

- (1) 設置する部
 - ・野球部
 - ・女子バレー部
 - ・男子卓球部
 - ・陸上部
 - ・女子バスケット部
 - ・吹奏楽部
 - ・女子ソフトテニス部
- (2) 部活動の廃部については、部活動の地域社会体育移行や部員状況等を踏まえた上で、協議し、決定する。

6 練習時間

- (1) 平日は放課後2時間以内とする。土曜日、日曜日、祝日、その他の休業日は3時間以内とし、9:00～17:00までの間に行うこと。

【校門を出る時間】

4月～夏休み前	(18時30分)
夏休み後～9月	(18時15分)
10月	(17時45分)
11月～1月	(17時30分)
2月	(18時00分)
3月	(18時15分)

- (2) 練習時間は、生徒の下校時の安全を考え日没にあわせる。上記の時間より早く終わる場合も終了後、校門を出て速やかに帰宅する。
- (3) 上記の時間を元に、指導者は練習終了の時間を配慮し、下校指導まで確実に行う。
- (4) 上記の時間外の活動は、学校長及び保護者の承諾を事前に得て職員にも連絡する。
- (5) 長期休業中の練習計画は、これと別に定める。(休業前に配布)
- (6) 完全下校時刻を徹底し、事故の起きないように可能な限り複数で帰宅する。
- (7) 新入生の活動期間は4月までは17時30分までとし、各部新入生の心身の発達の段階に合わせて柔軟な指導を行う。
- (8) 寮の帰寮時間は厳守。(帰寮時間を優先)

7 対外試合及び休み

- (1) 各部の練習試合、対外試合・校外演奏会に参加する場合には必ず学校長の承認を受け、指導者の引率のもと参加することを原則とする。
- (2) 各部の状況に応じて、疲労やケガが起きないように休息や休養をとりいれていく。
- (3) 中間及び期末テストの3日前からテスト期間中は原則として活動は中止する。
※ただし、県大会(中体連主催)及び、当該大会につながる郡市大会等を週末に控えている場合には、保護者の承諾を経て、校長の承認を得、最大1時間程度の活動を認めることとする。その場合、職員にも周知する。
- (4) 1週間の練習日は、5日以内を原則とし、平日に1日ノ一部活動デーを実施し、土曜日、日曜日のいずれかを休みとする。
- (5) 毎月第1日曜日『家庭の日』は完全休養とする。

8 外部指導者

外部コーチは、学校長が委嘱した指導者に委嘱状を発行する。